

中小企業再生ファンド
「とうきょう中小企業支援2号ファンド投資事業有限責任組合」
に出資を行う組合契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構 所在地：東京都港区 理事長：高田坦史）は、東京都内の中小企業の再生支援を目的とする「とうきょう中小企業支援2号ファンド投資事業有限責任組合」の組成について合意し、本日、組合契約を締結しました。

本ファンドは、過剰債務等により経営状況が悪化しているものの、本業には相応の収益力があり、財務改善や事業見直しにより再生可能な主に東京都内の中小企業に対して、金銭債権の買取や株式出資等の投資を行い、債務の軽減及び中長期的な経営支援を行います。

ファンド総額は20億円で、うち中小機構が10億円を出資する他、東京都内の地域金融機関、株式会社ゆうちょ銀行及び東京都信用保証協会が出資します。ファンド運営は、前号ファンドと同様、株式会社リサ・パートナーズの連結子会社である、株式会社東京リバイタルが行います。

ファンドからの投資先は、地域の経済活力や雇用の維持に大きな役割を果たす中小企業であって、地域内の中小企業再生支援協議会（経済産業省委託事業）での再生計画策定支援を受けた企業などを主な対象としています。

<中小機構について>

中小企業基盤整備機構は、日本の中小企業政策の総合的かつ中核的な実施機関として様々な中小企業支援を行う経済産業省所管の独立行政法人です。全国9ヶ所の地域本部を拠点として、中小企業の事業活動の活性化に向け、創業や新事業展開、販路開拓、海外展開、セーフティネットを含む経営基盤の強化などの中小企業の様々な課題に対し、経営相談、研修、共済制度、ファンドを通じた資金提供など多様な支援を実施しています。

【本件に関するお問い合わせ先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部ファンド事業課（石澤）

住所：〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル

電話：03-5470-1570（ダイヤルイン）

ホームページ：http://www.smrj.go.jp/supporter/fund_investment/index.html

◆「とうきょう中小企業支援2号ファンド投資事業有限責任組合」の概要

組 合 名	とうきょう中小企業支援2号ファンド投資事業有限責任組合
地 域	主に東京都内
出資総額	20 億円
無限責任組合員	株式会社東京リバイタル (※)
有限責任組合員	<ul style="list-style-type: none"> ・ (株)きらぼし銀行 ・ (株)ゆうちょ銀行 ・ 多摩信用金庫 ・ 西武信用金庫 ・ 東京東信用金庫 ・ さわやか信用金庫 ・ 芝信用金庫 ・ 瀧野川信用金庫 ・ 亀有信用金庫 ・ 足立成和信用金庫 ・ 東京都信用保証協会 ・ 中小企業基盤整備機構
設 立	平成 30 年 8 月 30 日

(※) 株式会社東京リバイタル

本社所在地: 東京都港区

代表取締役: 成影 善生

設 立 日: 平成 24 年 11 月 30 日

資 本 金: 30 百万円

事 業 内 容: 投資事業有限責任組合の運営等

<制度の内容及び実績について>

中小企業再生ファンドについて

http://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supportter_fund_investment_03.pdf

中小機構ファンド事業出資実績

http://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supportter_fund_investment_04.pdf